

1.長門市の概要

(1) 市の概況

ア) 市の沿革

この土地が長門国大津郡として成立したのは、大化改新により国郡里制が構築された7世紀後半といわれています。江戸時代には長州藩下で前大津と先大津の両宰判に分けられ、明治に入ると、大小区制により区分されました。その後、郡制復活や市制・町村制施行、昭和の大合併などの編成を繰り返し、旧長門市、旧大津郡三隅町、日置町、油谷町となり、その1市3町が平成17年3月22日に合併し、平成26年度で、新市が誕生し10年を迎えることになります。

近年は、海・山など豊かな自然資源を活かした農林水産業や、温泉郷や歴史・文化資源を活かした観光産業を基幹産業として発展してきました。

イ) 位置・地勢

本市は、山口県の西北部に位置し、東に萩市、西は下関市、南は美祢市に接しています。東西は約40km、南北は約20km、総面積は357.9km²です。

北は日本海に面し、北長門海岸国定公園に指定され、中央に海上アルプスで知られる名勝・青海島があり、その東西に仙崎湾、深川湾の2つの入り江が形成され、天然の良港となっています。また、西部には、棚田や海岸風景が美しい向津具半島が伸び、油谷湾を形成しています。南部は標高600～700mの山地帯で谷あいには湯本、俵山の2つの温泉郷を有しており、湯免、黄波戸、油谷湾温泉とともに、「長門温泉郷五名湯」として貴重な観光資源となっています。また日本海に注ぐ河川は、いずれも流路延長が短く、流域面積は小さくなっています。

◆ 位置図等

●市の位置・市役所の位置



市の面積 357.94km²

市の位置

東端 三隅上境峠	北緯 34度21分
	東経 131度21分
西端 油谷向津具下飯島	北緯 34度23分
	東経 130度55分
南端 俵山二郎太郎	北緯 34度15分
	東経 131度06分
北端 油谷向津具下川尻岬	北緯 34度26分
	東経 130度58分

市役所の位置

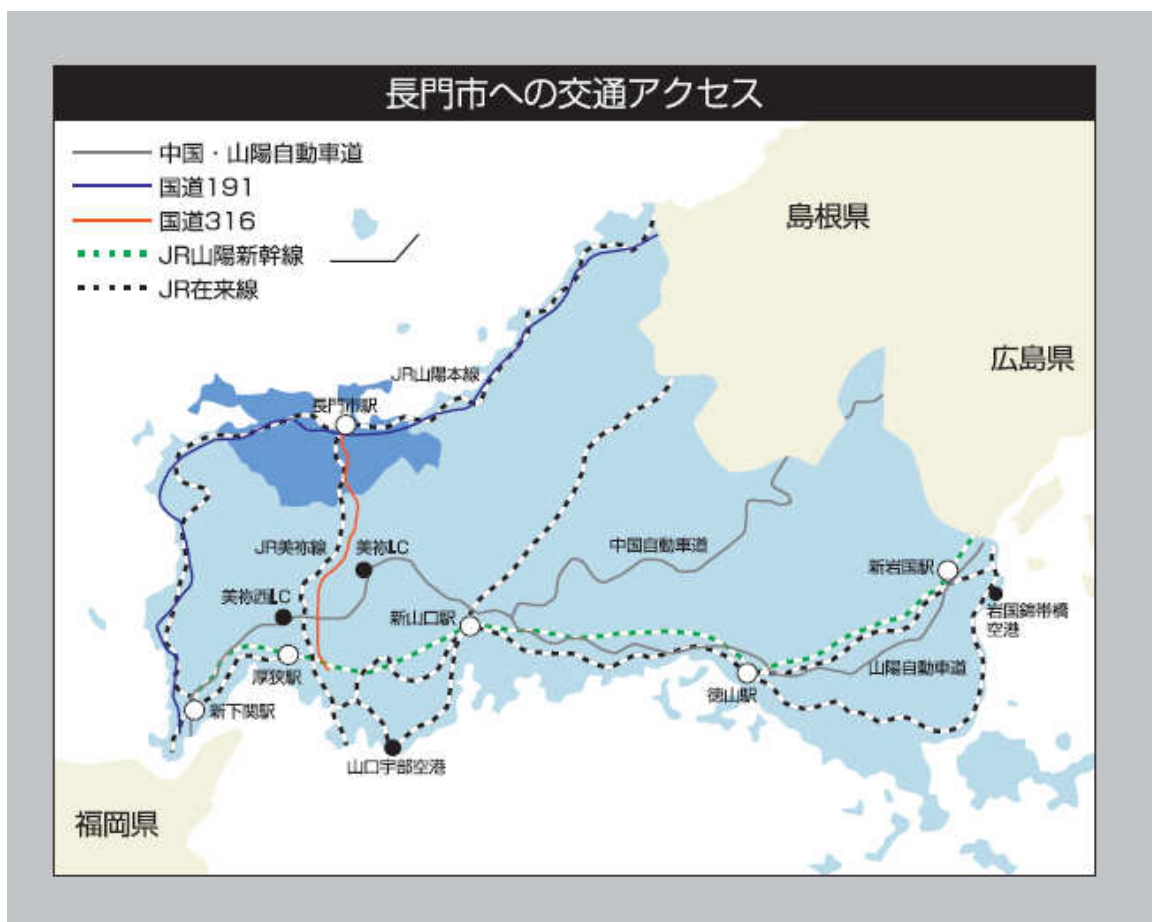
長門市東深川1339番地2	北緯 34度22分
	東経 131度11分

ウ) 交通

本市の交通網は、日本海側を東西に結ぶ国道 191 号線と、山陰と山陽地域を南北に結ぶ国道 316 号線及び 491 号線の 3 本が主要幹線となっています。さらに 7 本の主要県道が東西、南北に整備されており、市民の一体化や他地域との往来に寄与しています。また、萩・三隅間の高規格道路や今後整備予定の俵山高規格道路の整備など、ますます地域間を結ぶ道路網は発達しています。

鉄道は、J R 山陰本線が国道 191 号線とほぼ並行に走り、南北には、J R 美祢線が厚狭駅で山陽新幹線と連結しています。

◆ 長門市の交通アクセス



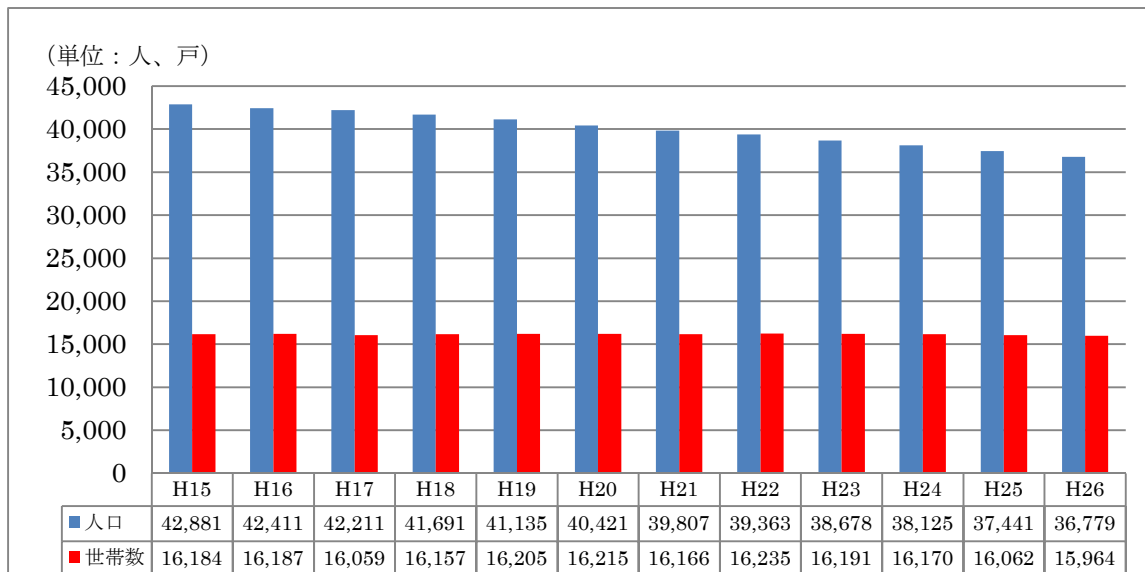
(2) 人口の動向

ア) 総人口、世帯数の推移

本市の総人口は、減少傾向にあり、国勢調査人口によると平成22年で38,349人と、平成12年の43,473人と比較して、5,124人の減少となっています。

また世帯数は、平成22年で15,143世帯となっており、平成17年の世帯数から僅かに減少しています。1世帯当たりの人員は2.53人で核家族化が進行していることが伺えます。

◆人口・世帯数の推移



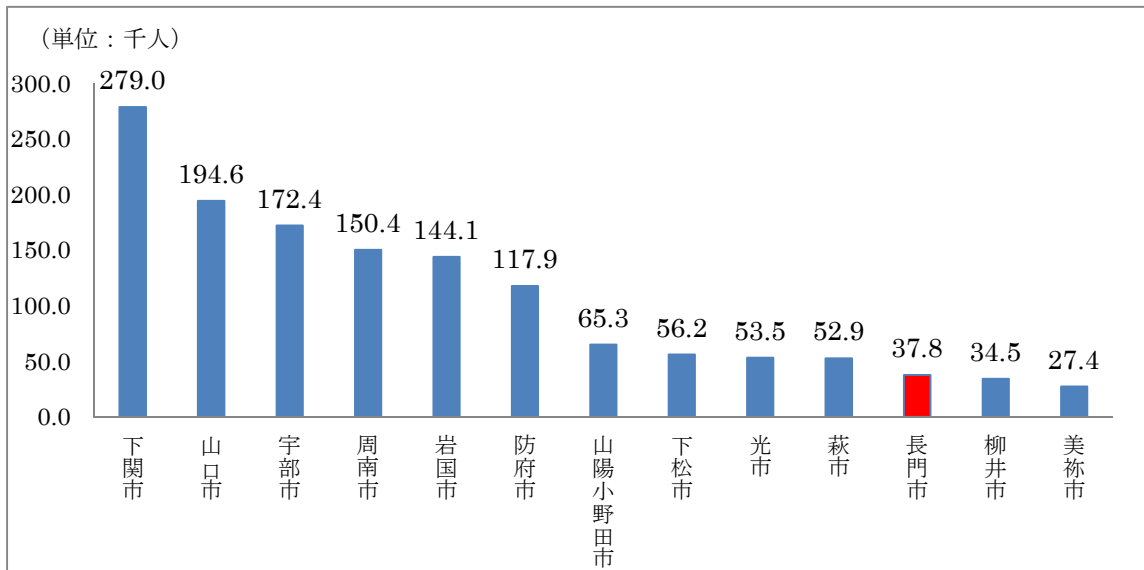
* 住民基本台帳データ(各年度 3.31 現在)

◆国勢調査人口の推移

年 度							
項 目	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
人 口(人)	50,892	50,259	47,656	45,565	43,473	41,127	38,349
世帯数(戸)	14,614	14,890	14,924	15,296	15,635	15,455	15,143
世帯人員(人)	3.48	3.38	3.19	2.98	2.78	2.66	2.53

* 山口県統計年鑑

◆県内13市総人口比較

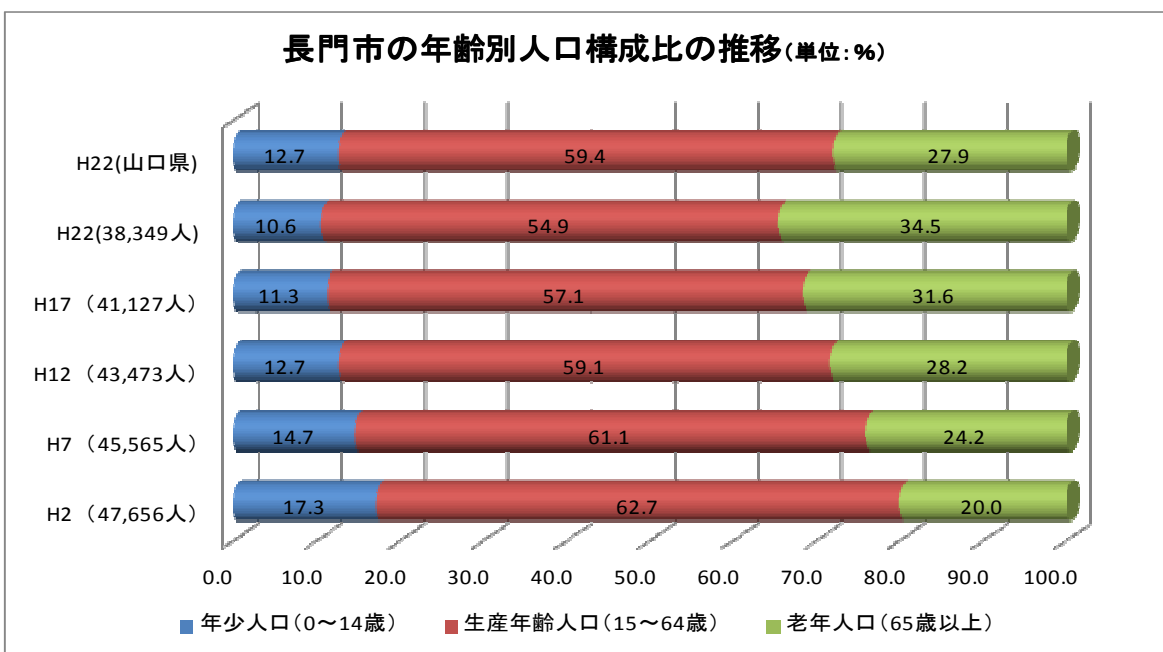


*平成24年度末住民基本台帳人口

イ) 年齢階層別人口の人口推移

平成2年～平成22年(国勢調査による)の過去20年間で、高齢人口は約1.4倍(3,739人)増加し、市民のおおむね3.5人に1人は65歳以上の高齢者となっています。一方、生産年齢人口においては、7.8%(8,813人)減少し、年少人口の減(4,233人)と合わせ、少子高齢化が加速化しています。

◆年齢3区分別人口構成比の推移



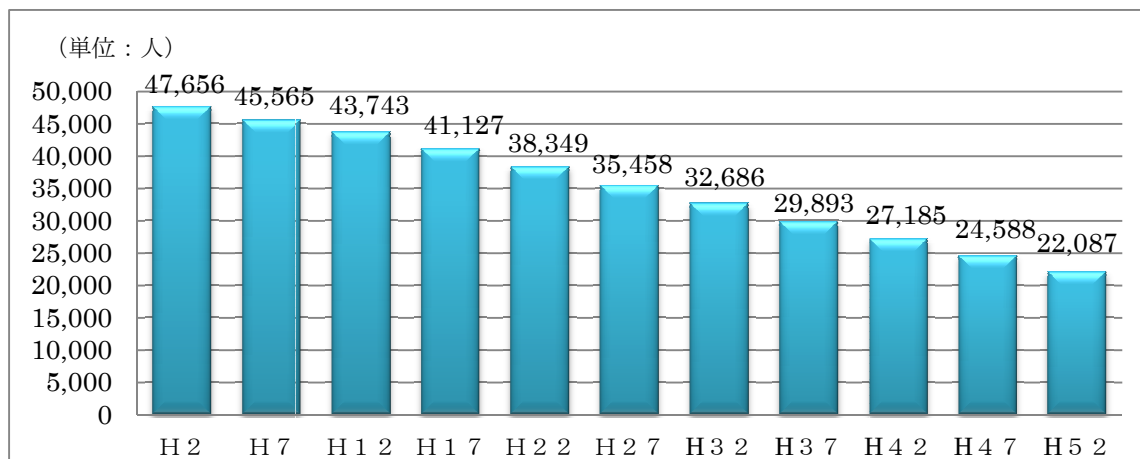
*山口県統計年鑑

ウ) 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所がまとめた、「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」によると、今後、長門市の総人口は平成 22 年から平成 32 年までの 10 年間で 5,663 人、また平成 42 年までの 20 年間では 11,164 人の減少が見込まれています。

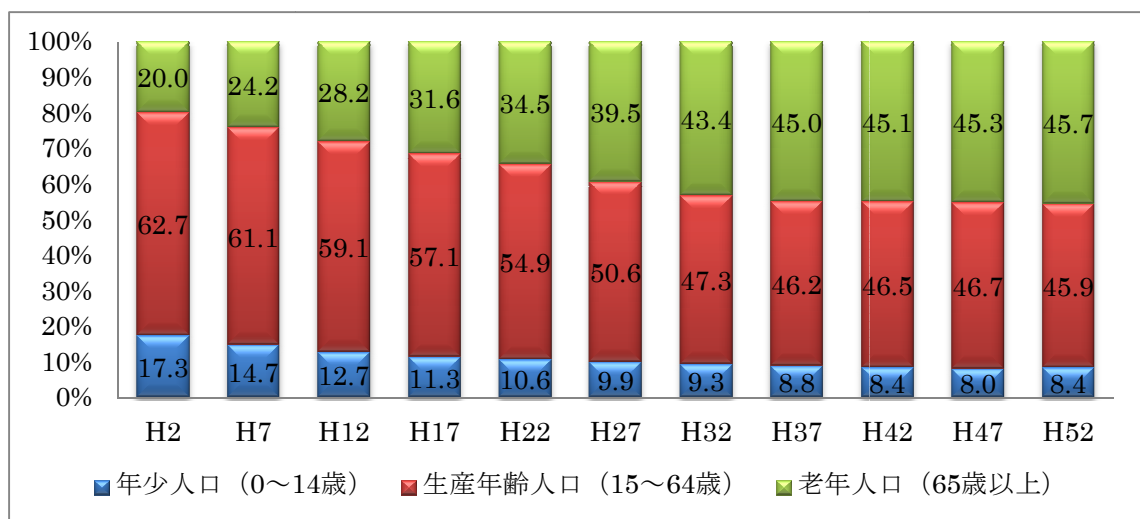
年齢階層別に見ると、老年人口が 10 年間で、938 人の増加が見込まれていますが、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向にあり、年少人口は約 1,015 人の減少、生産年齢人口は約 5,586 人の減少となっており、少子高齢化がますます進行していく見通しです。

◆将来人口推計



* 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

◆年齢 3 区分別人口の推計



* 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(3) 財政状況

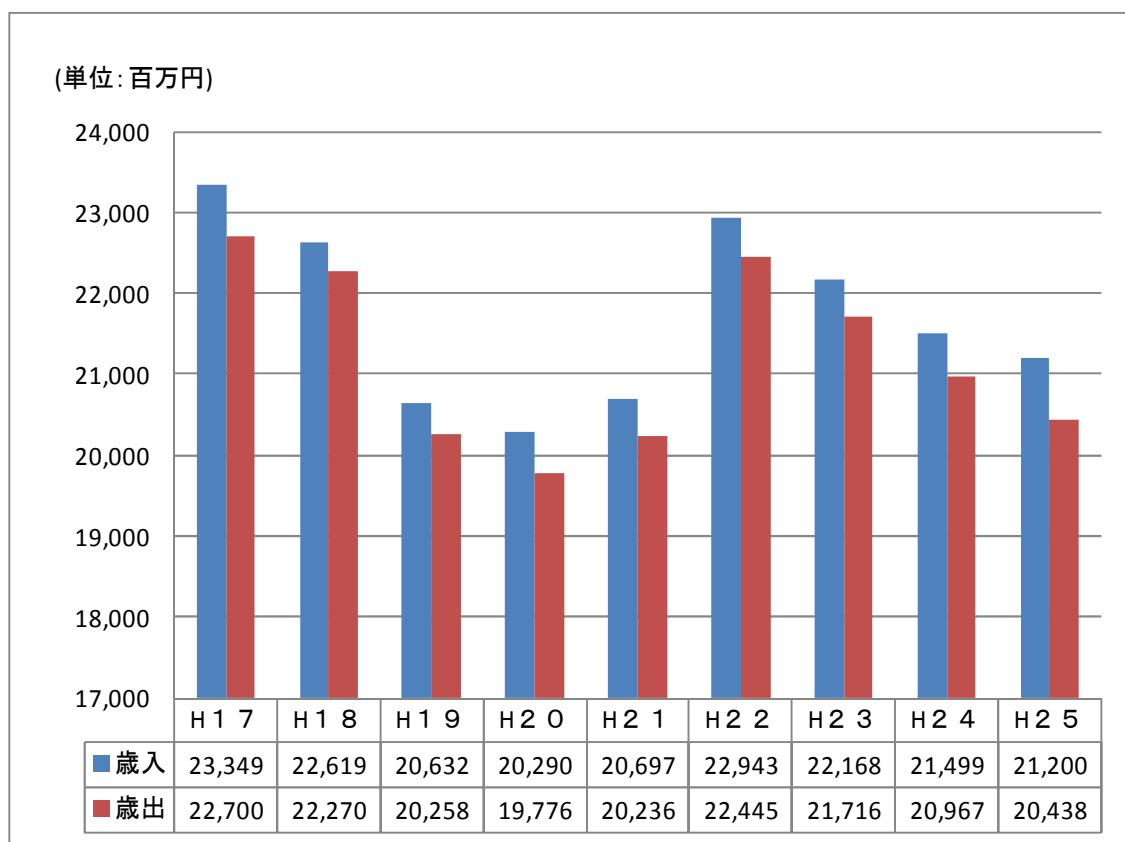
ア) 歳入・歳出

①財政規模

本市の財政規模を普通会計ベース※で見ると、合併後の大型事業の実施により年度によって変動はありますが、200～230億円で推移しています。

なお、山口県内13市で比較すると、平成24年度歳出決算額は、10番目に位置し、山口県平均の446億円を下回っています。

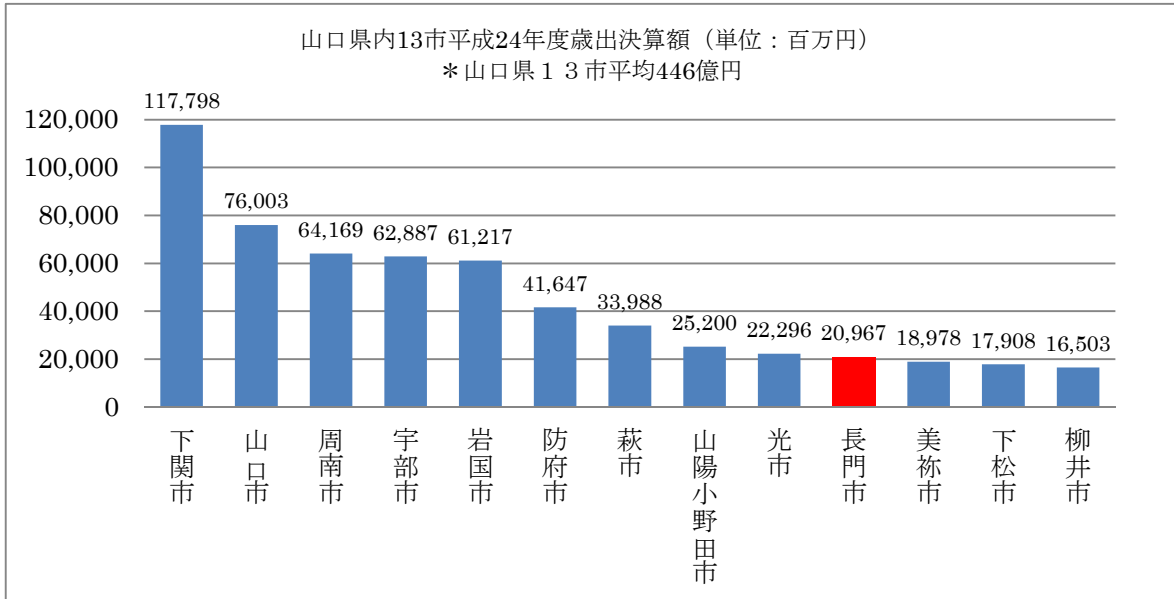
◆長門市歳入・歳出の推移



*長門市決算統計資料

※普通会計とは、地方自治体の財政状況の把握、財政比較等のために用い入れられる国の統計上の会計で、本市では、一般会計に電気通信事業特別会計を合算したものです。

◆平成 2 4 年度歳出決算額（普通会計）の県内比較



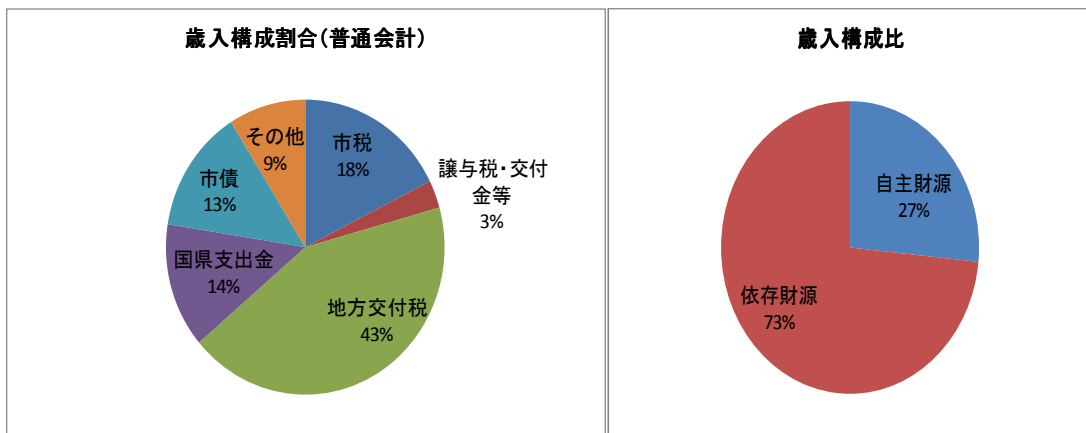
*山口県市町課：市町財政関係指標

②歳入の状況

a.歳入構成比

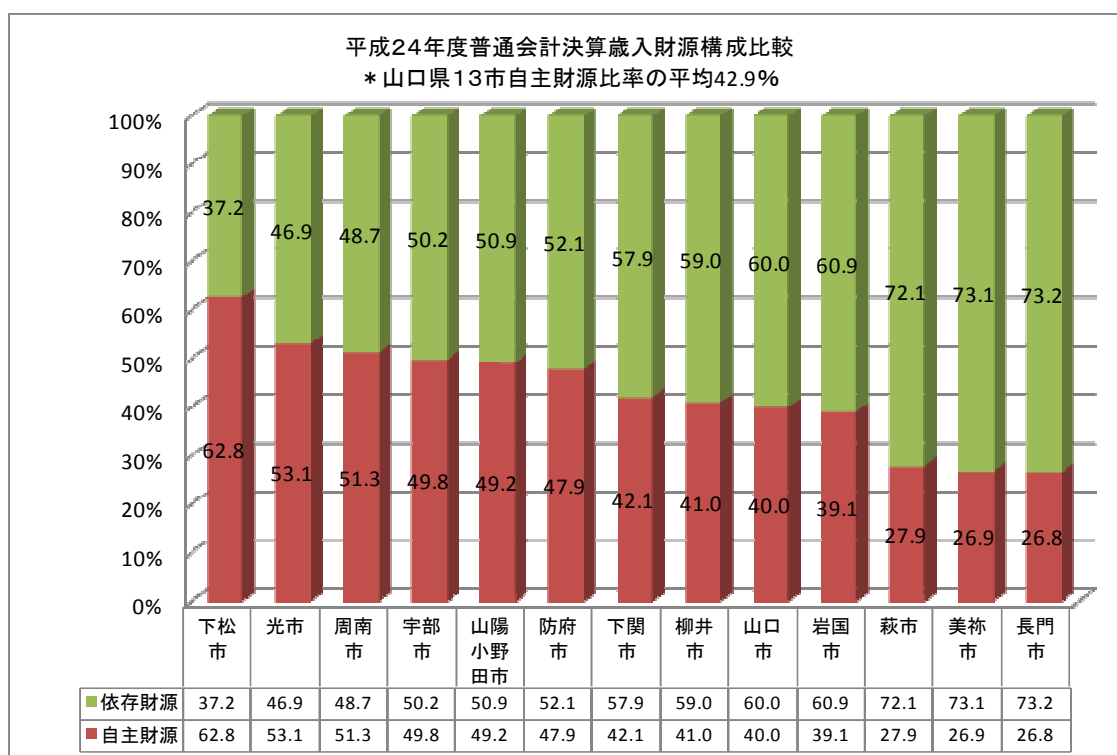
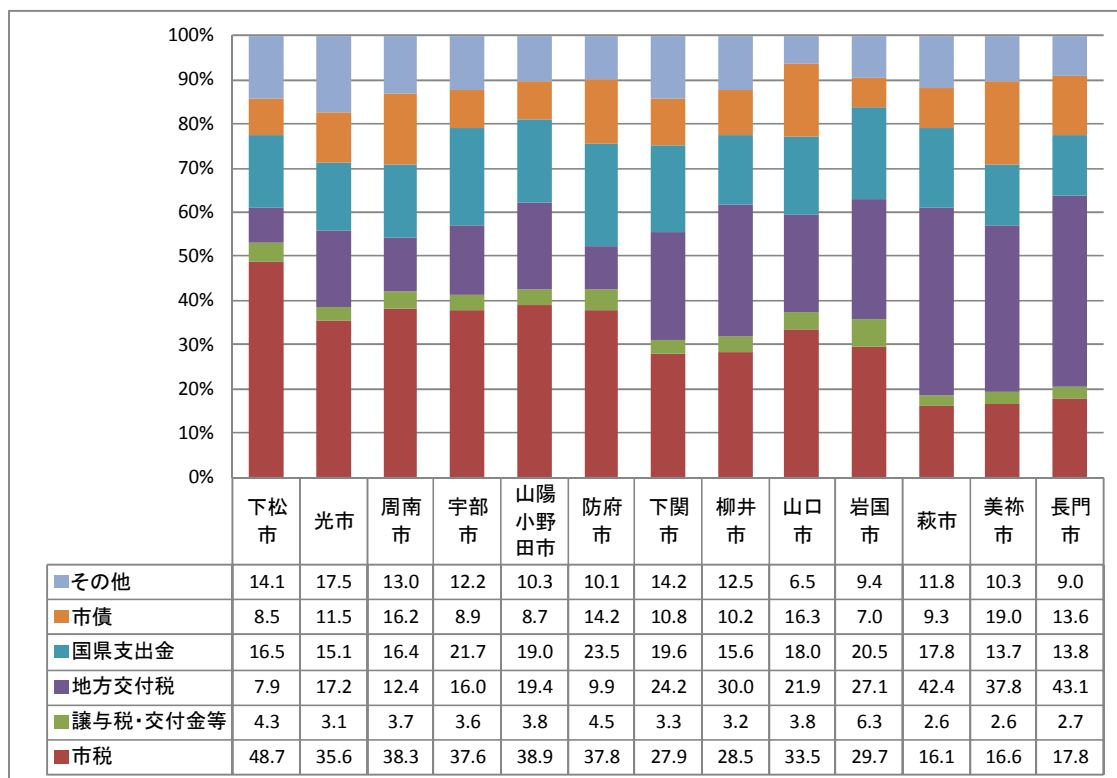
平成 24 年度普通会計決算を見ると、本市の歳入構成比は自主財源の根幹である市税の割合が約 18%と非常に少なく、逆に、地方交付税約 43%、続いて国県支出金 14%、地方債 13%と依存財源の占める割合が高くなっており、依存財源全体では 73%となっています。また、平成 24 年度普通会計決算の県内 13 市の歳入財源の構成比率を見ると、自主財源構成割合が県下で最下位となっており、県平均 42.9%を大きく下回っています。

◆平成 2 4 年度歳入構成割合（普通会計）



*長門市決算統計資料

◆平成24年度普通会計決算歳入構成割合（県内13市比較）



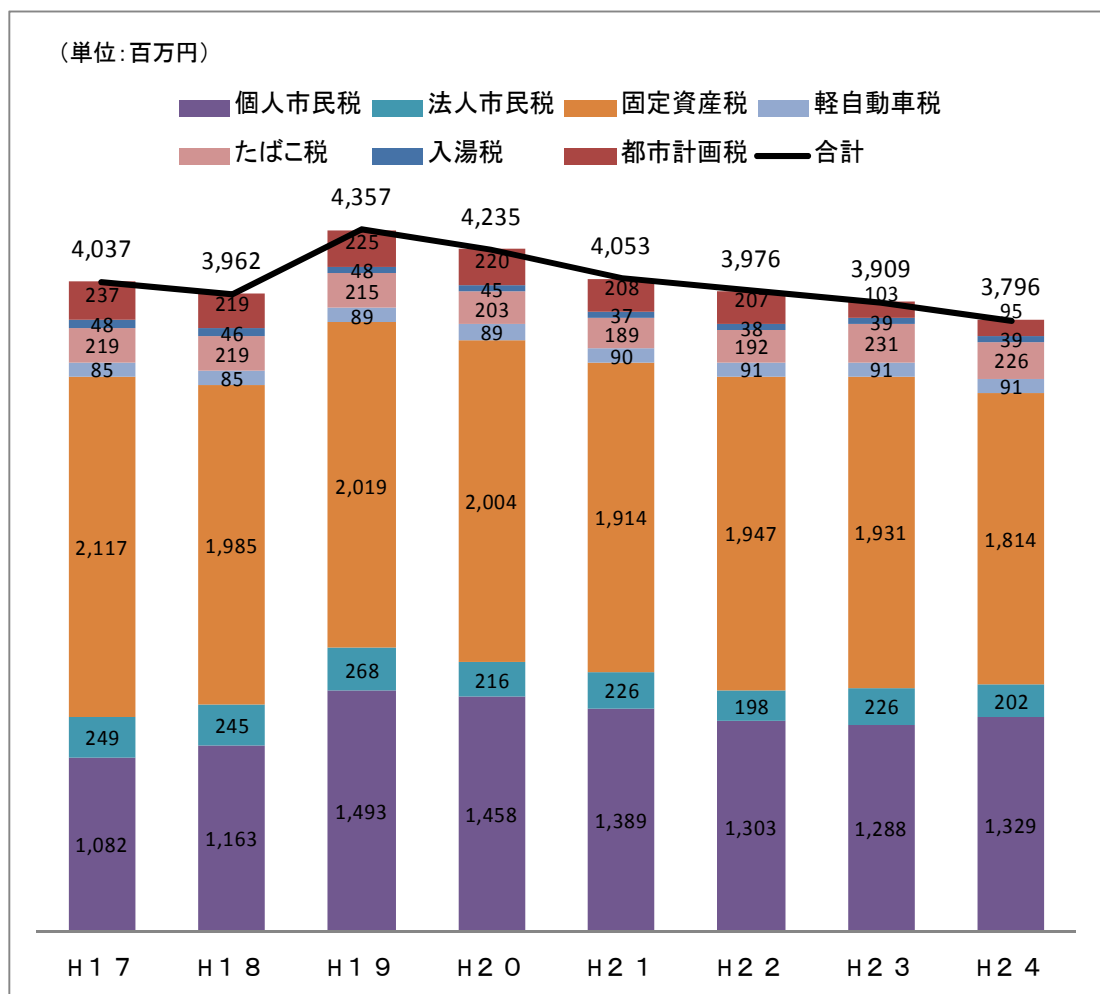
* 山口県市町課：市町財政関係指標

b.市税収入の推移

自主財源の根幹である市税収入の推移を見ると、平成19,20年度は「国の三位一体の改革」による所得税から個人市民税への税源移譲や定率減税の廃止などにより、大幅な増収となりましたが、平成21年度以降は、世界的な金融危機による景気後退の影響や都市計画税の税率改正（半減）により、減少傾向にあります。

平成24年度現在、市税収入は37億9千6百万（うち個人市民税13億2千9百万）となっておりますが、今後は、生産人口の減少や高齢化が予測されており、歳入面でますます厳しくなることが予想されます。

◆市税決算額の推移



*長門市決算統計資料

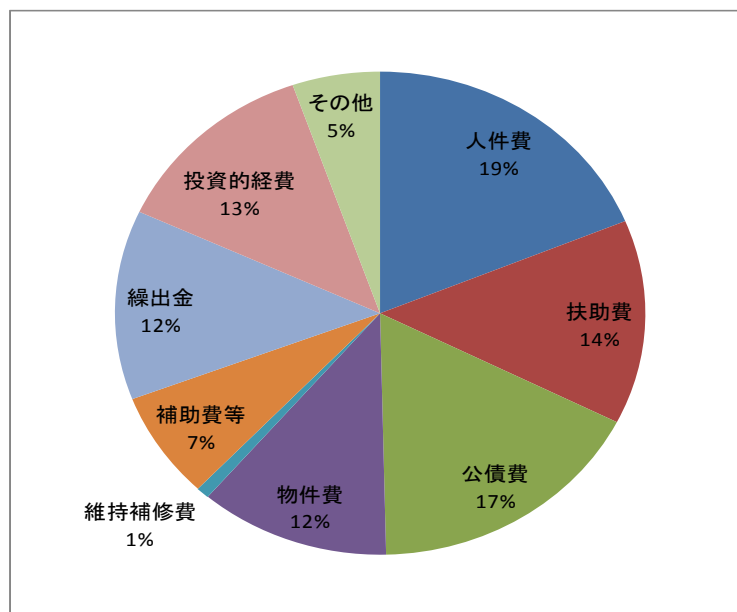
③歳出の状況

a. 性質別歳出構成比

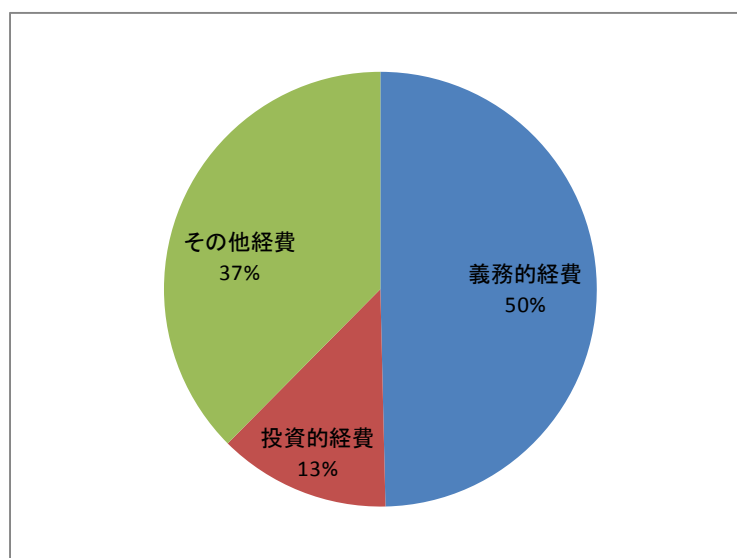
平成24年度普通会計決算の歳出（210億円）の状況を見ると、各種のサービス提供や施設の運営コストなどの人件費、扶助費、公債費に充てられる義務的経費が、50%を占めています。

一方普通建設事業など主にハード整備に充てる投資的経費の歳出に占める割合は、13%ですが、繰出金、補助費等であるその他経費が37%を占めています。

◆平成24年度性質別歳出構成割合（普通会計）



◆平成24年度性質別歳出構成比



*長門市決算統計資料

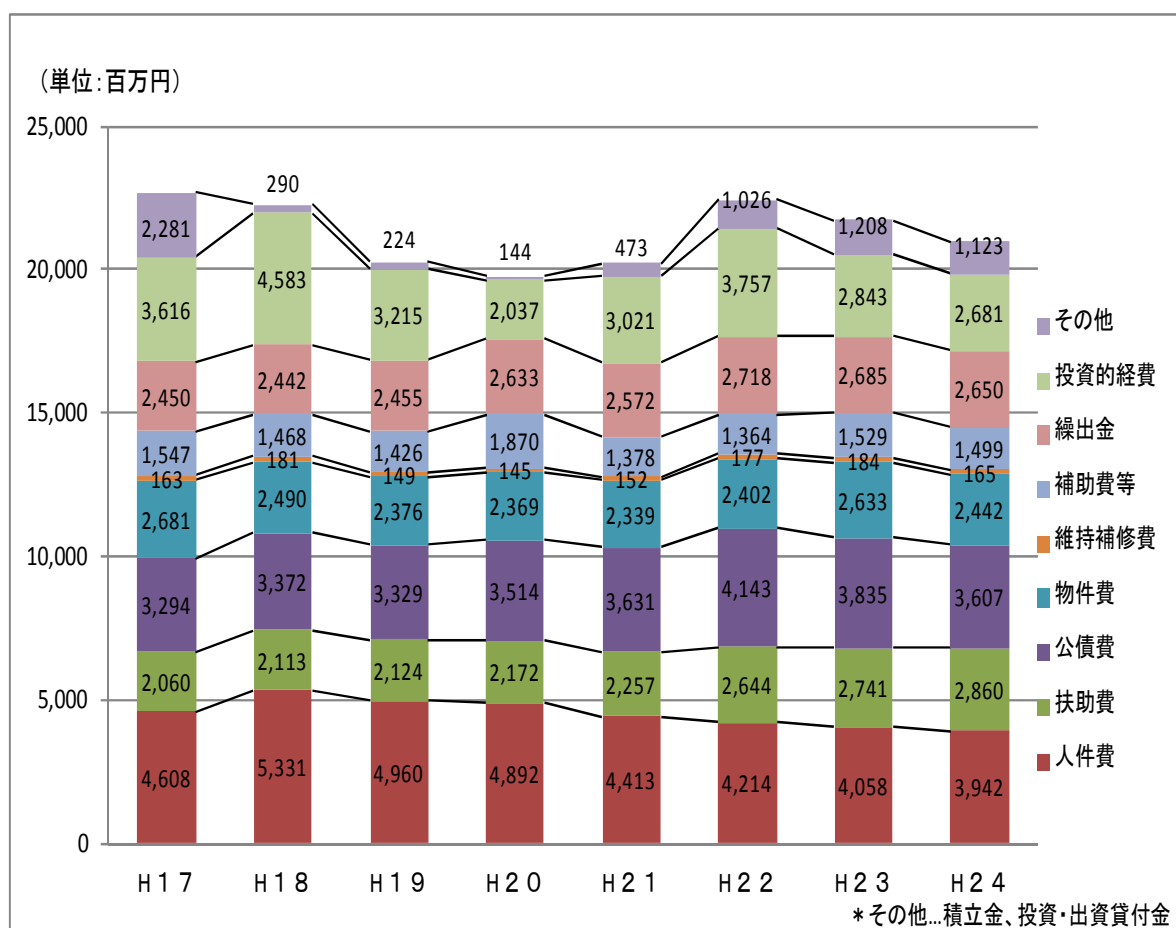
b. 性質別歳出決算額の推移

歳出を性質別に見ると、義務的経費である、人件費、扶助費、公債費の割合は高いものの、人件費においては平成18年度をピークに抑制され減少傾向にあり、公債費においても起債発行の抑制や繰上償還等により減少しています。また、扶助費においては、高齢化等の影響により、平成17年度に比べ1.4倍に増加しており、今後もこの傾向は続くことが予測されます。

なお、投資的経費である、普通建設事業費については、合併後の大型事業の実施により増減しており、8年間総計で約258億、平均で約32億となっております。

また、その他経費においては、繰出金、補助費等が歳出に占める高い割合となっておりますが、ほぼ横ばいで推移しています。しかし維持補修費については、公共施設や道路、橋りょうなどのインフラ施設の老朽化に伴い、今後増加が懸念されます。

◆ 性質別歳出決算額の推移（普通会計）



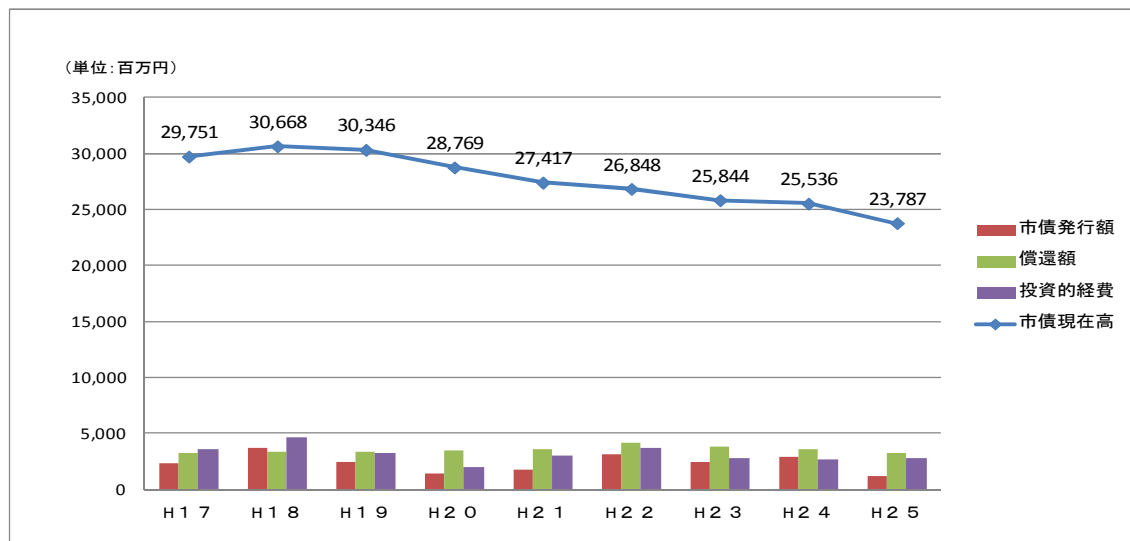
* 長門市決算統計資料

イ) 地方債残高

地方債の残高（普通会計）は、合併後から着実に減少しており、平成18年度ピーク時の約307億円から平成25年度末で約238億円となり、約69億円減少しております。

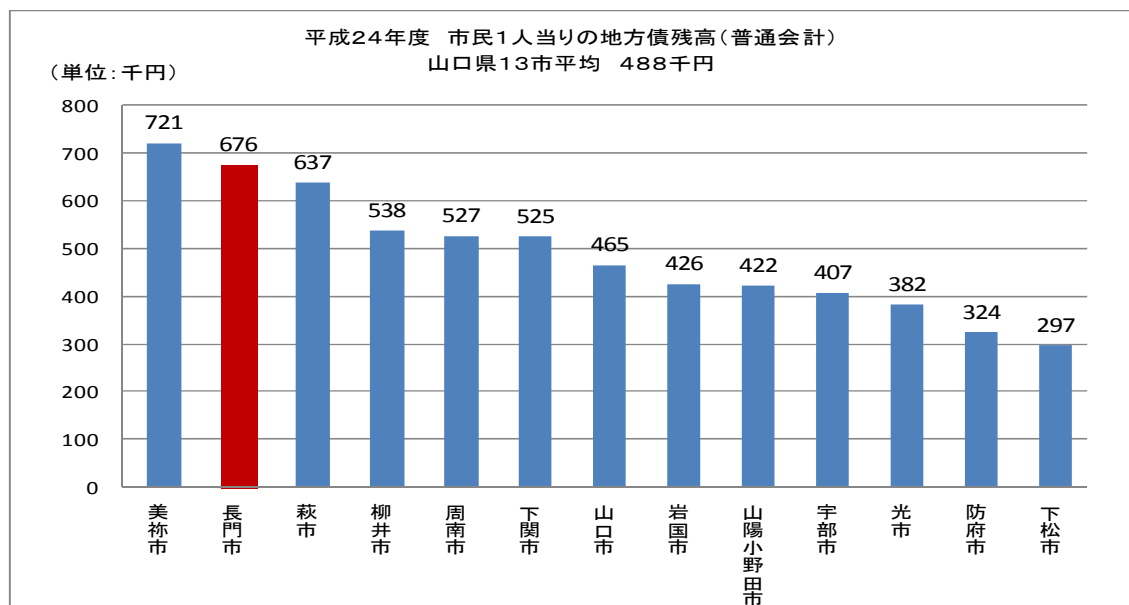
なお、平成24年度末の市債残高を市民1人当たりに換算すると、67万6,000円になり、山口県内13市（平均48万8,000円）で比べると2番目に大きく、18万8,000円上回っています。

◆地方債残高の推移（普通会計）



*長門市決算統計資料

◆市民1人当たりの地方債残高県内比較



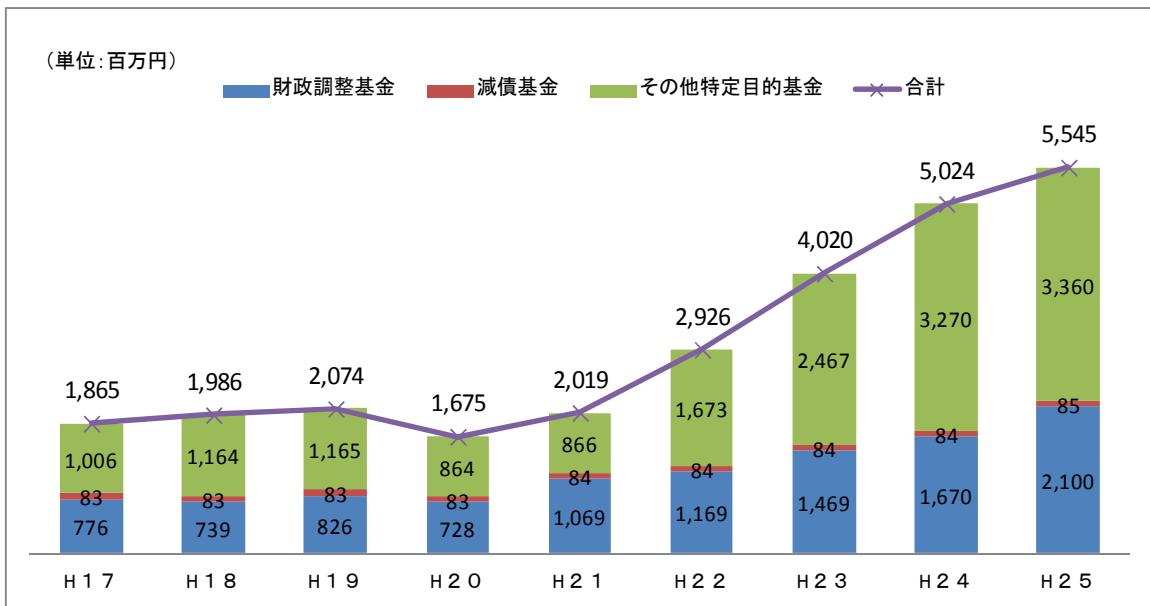
*山口県市町課：市町財政関係指標

ウ) 基金残高

本市の基金は、平成25年度末残高で55億4千5百万円です。

市の預金といえる基金の残高の傾向を見ると、合併後から平成21年度までは、各種基金に積み立てる余裕がありませんでしたが、平成22年度以降は、主に財政調整基金、地域活性化基金に積み増した結果、合併直後に比べ、約3倍もの基金残高を確保している状態です。

◆基金残高の推移



* 山口県市町課：市町財政関係指標

◆基金内訳

(単位：千円)

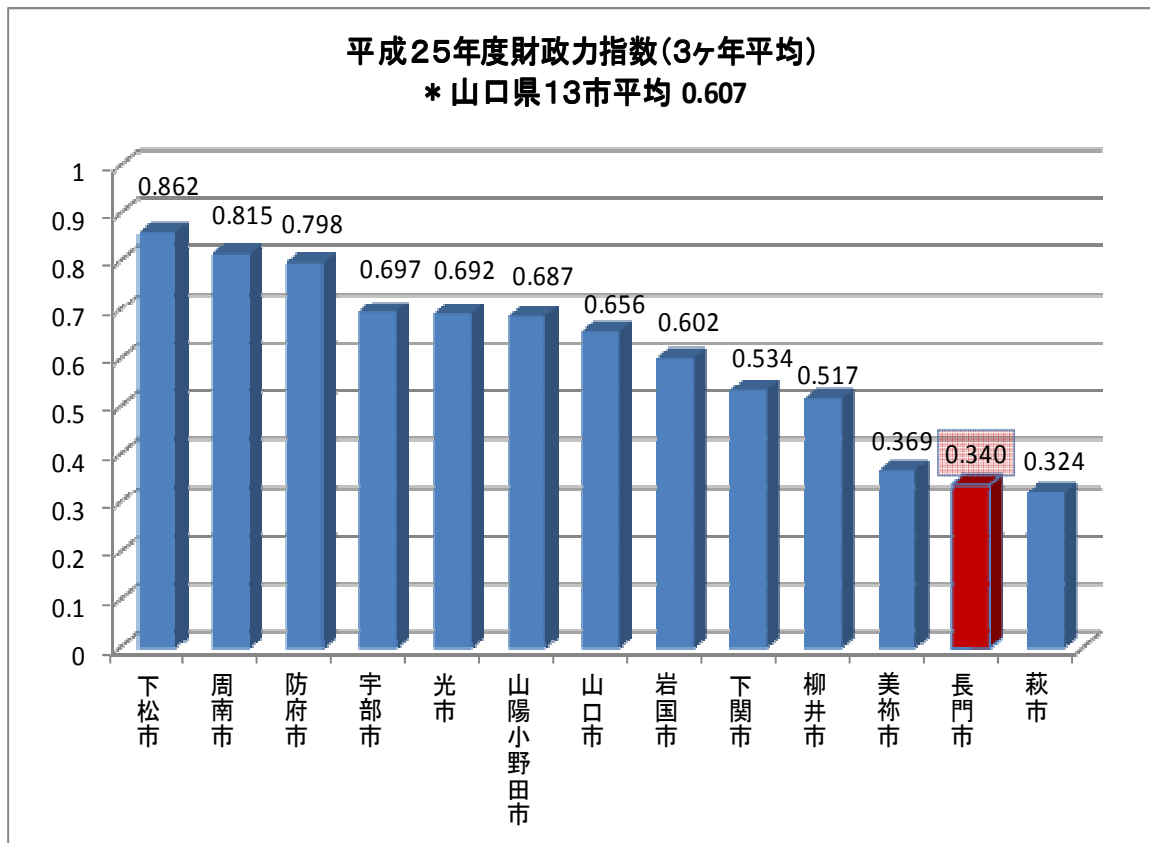
基金名	平成25年度末残高
財政調整基金	2,100,353
減債基金	84,653
職員退職手当基金	546,864
地域福祉基金	257,228
香月泰男美術館運営基金	129,702
子ども教育ゆめ基金	10,927
ふるさと・水と土保全基金	4,171
観光施設等整備基金	3,205
すこやかワクチン基金	2,470
地域活性化基金	2,405,031
合 計	5,544,604

エ) 財政指標

①財政力指数*

財政力の強弱を表わす財政力は 0.340 で、山口県内 13 市中 12 位となっています。
県内平均の 0.607 を大幅に下回っており、財源に余裕がない状態と言えます。

◆平成25年度財政力指数県内比較



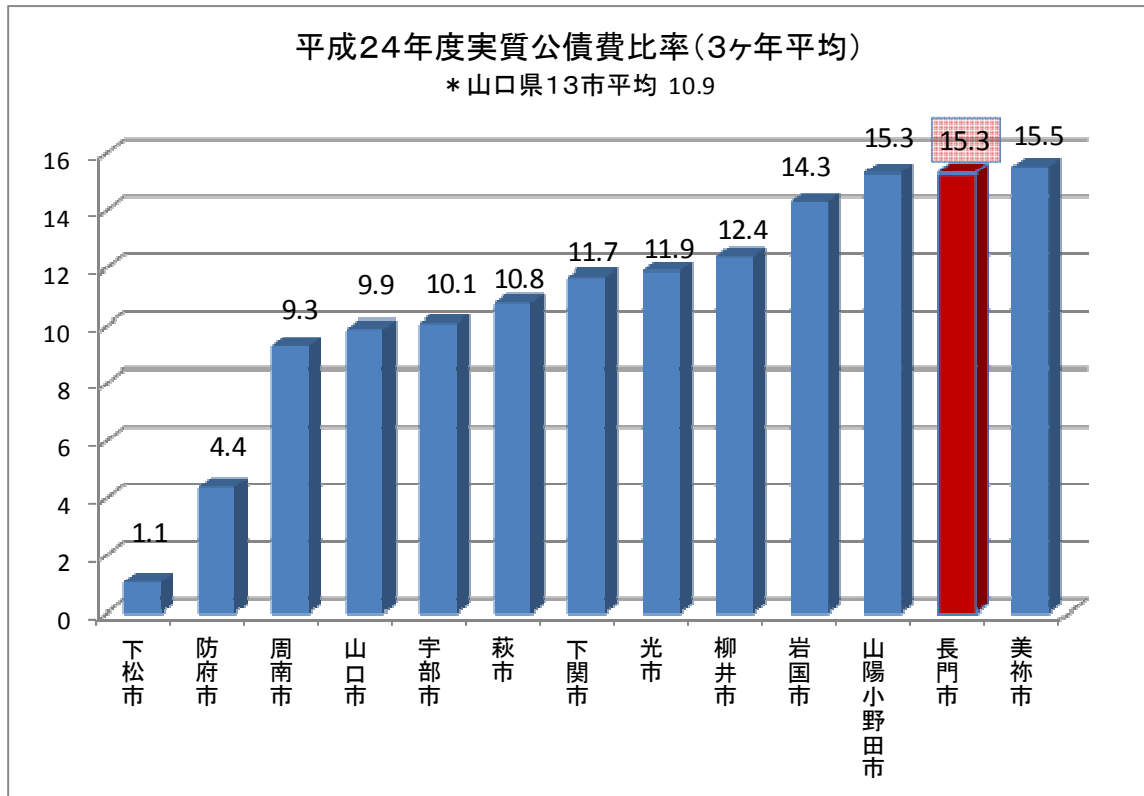
* 山口県市町課：市町財政関係指標

* 財政力指数：標準的な行政サービスを提供するのに必要な額に対し、市税等の収入額がどの程度確保されたかを表す指数。指数が「1」に近い団体ほど財源に余裕があり、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となる。

②実質公債費比率*

財政の健全化判断に用いられる実質公債費比率については15.3で、早期健全化基準の範囲内であるものの、山口県内13市中12位となっています。県内平均の10.9を上回っており、更なる健全化への取組が求められています。

◆平成24年度実質公債費比率県内比較



* 山口県市町課：市町財政関係指標

* 実質公債費比率：

実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標です。

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合です。

地方債協議の下では、この指数が18%以上になると、地方債発行に際し許可が必要となります。（25%以上になると地方債発行制限となる）

オ) 貸借対照表からみる本市の財政について

以下の表は、平成24年度貸借対照表（バランスシート）で、年度末（平成25年3月31日）に保有する①資産 ②負債 ③純資産を表したものです。

①資産：道路、公園、学校など将来の世代に引き継ぐ社会資本（固定資産）や、投資、基金など将来現金化することが可能な市の財産（流動資産）

②負債（流動、固定）：市が抱える借金

③純資産：過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてもよい資産

（単位：百万円）

資産の部				負債の部			
1. 固定資産			94,468	1. 固定負債			26,923
	事業用資産		61,624		地方債		22,650
		有形固定資産	59,829		引当金		4,002
		無形固定資産	1,795		その他		271
	インフラ資産		27,469	2. 流動負債			4,459
	投資等その他資産		5,375		翌年度償還予定債		2,886
		うち基金	4,044		その他		1,573
	2. 流動資産			2,368	純資産の部		
	現金・預金		2,285	純資産合計			65,454
	その他		83				
資産合計			96,836	負債及び純資産合計			96,836

平成24年度末現在で長門市が形成した資産は968億円となっています。このうち、社会資本となる福祉や教育施設などの事業用資産が616億円、道路・橋梁などのインフラ資産施設が275億円、合計で891億円となっています。

社会資本を整備する場合には、世代間の負担の公平性を図る観点から、地方債（市債）を財源として活用することが一般的です。これは、施設（道路・公園等を含む）を利用する次の世代に公債費（市債の元利償還金）という形で負担していただくことにより、世代間の負担の公平を調整するためです。現在、256億円（固定負債227億円＋流動負債29億円）の公債残高があります。今後も将来世代へ過度の負担とならないよう抑制することが必要ですが、まずは、施設整備又は資産形成等を検討する場合、将来世代にとって必要な資産なのかどうかを慎重に見極めることが重要となります。